

## 大町市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 31,021	千円 15,589,283	千円 394,872	千円 2,926,553	% 18.8	% 16.7

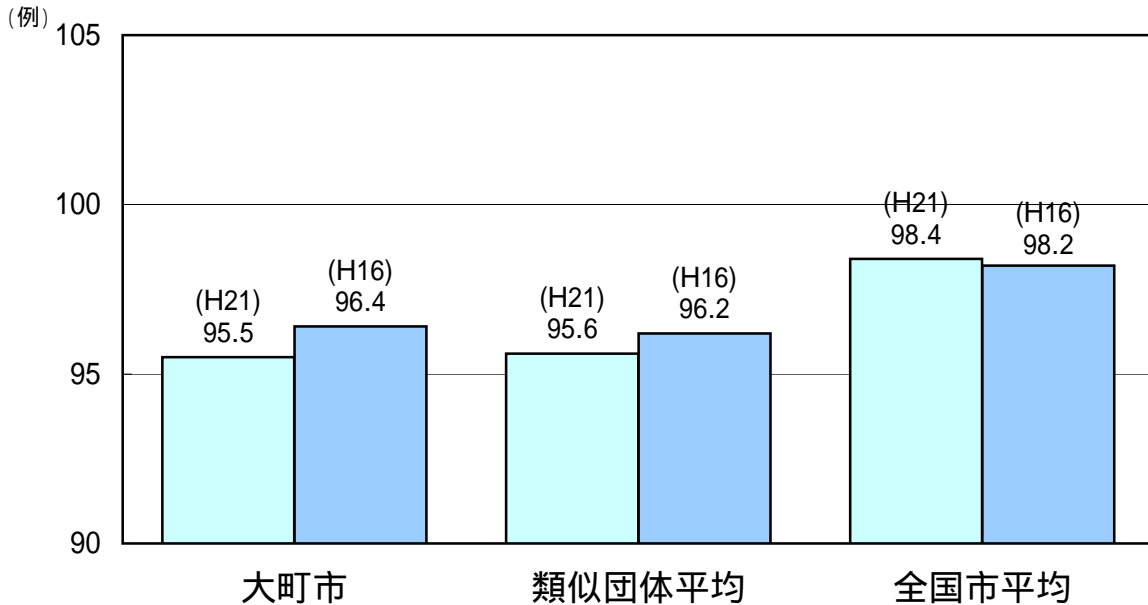
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 314	千円 1,264,989	千円 161,214	千円 496,094	千円 1,922,297	千円 6,121	千円 6,132

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、20年4月1日現在の人数である

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況  
月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
21年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
21年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成21年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大町市	42.8 歳	329,100 円	371,941 円	357,058 円
長野県	43.8 歳	343,005 円	427,547 円	384,790 円
国	41.5 歳	325,521 円		391,770 円
類似団体	43.3 歳	328,447 円	379,013 円	355,660 円

技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大町市	44.7 歳	22 人	308,900 円	322,418 円	323,071 円	-	-	-	-
うち学校給食	46.1 歳	11 人	312,100 円	331,000 円	332,290 円	調理員	43.8 歳	257,100 円	1.25
うちその他	42.8 歳	11 人	298,400 円	309,625 円	311,456 円		歳	円	
長野県	48.2 歳	592 人	327,938 円	367,315 円	353,862 円	-	-	-	-
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	-	322,737 円	-	-	-	-
類似団体	48.2 歳	32 人	305,088 円	329,184 円	318,612 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
大町市	-	-	-
うち給食	5,576,180 円	3,085,200 円	1.8

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成～年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大町市	歳	円	円
長野県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

#### (2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		大町市	長野県	国
一般行政職	大学卒	177,200 円	177,200 円	177,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 -	135,600 円	-
	中学卒	-	121,600 円	-
教育職	大学卒	-	円	-
	高校卒	-	円	-

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,600 円	281,000 円	315,600 円
	高校卒	200,800 円	240,600 円	288,400 円
技能労務職	高校卒	200,800 円	240,600 円	288,400 円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

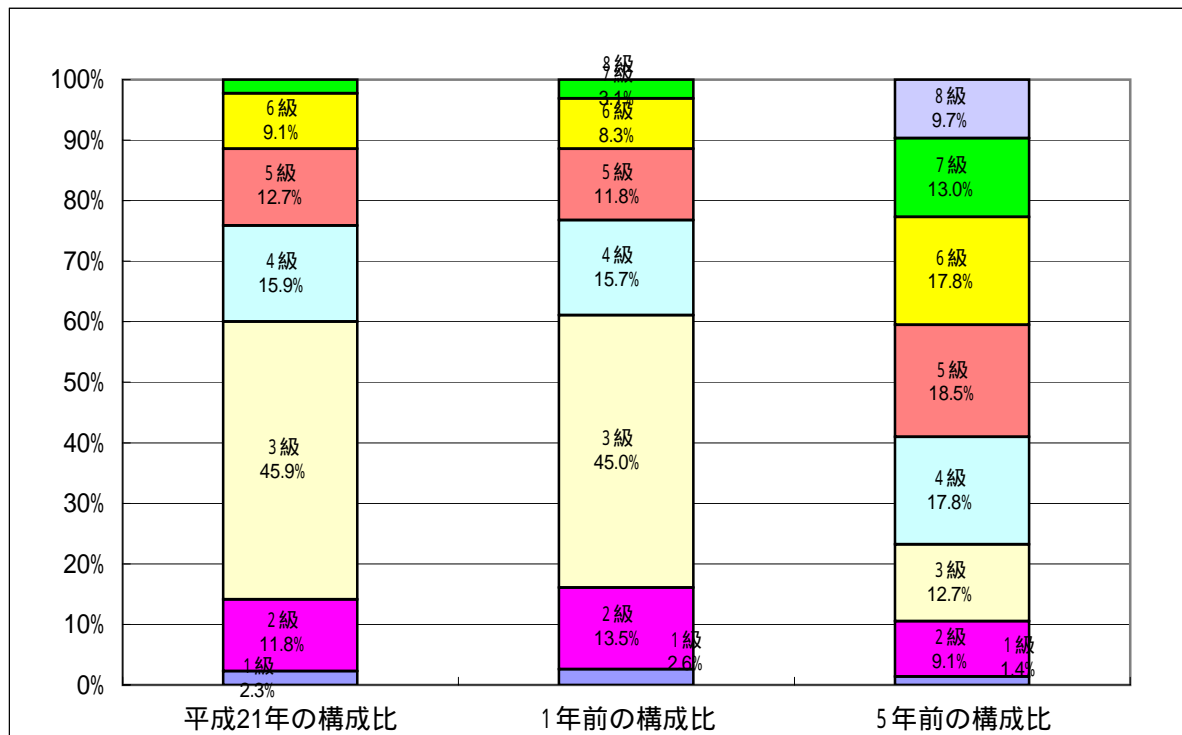
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	5 人	2.3 %
6 級	課長	20 人	9.1 %
5 級	課長・課長補佐	28 人	12.7 %
4 級	課長補佐・係長・企画員・主査	35 人	15.9 %
3 級	係長・企画員・主任	101 人	45.9 %
2 級	主事・技師	26 人	11.8 %
1 級	主事・技師・主事補・技師補	5 人	2.3 %

(注) 1 大町市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年度に9級制から7級制に変更している

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員から自己申告書を提出させ、各自が担当している事務事業の目標、目標に対する成果及び結果を上司が評価し、昇給の参考としている。</li> <li>・新たな人事評価制度の策定は現在、庁内で策定作業をしている。</li> </ul>
--

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

大 町 市	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,588 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 千円	-
(21年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ( )月分 ( )月分	(21年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5分～15分	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、新たな人事評価制度を策定中であり、試行等を行いその結果を踏まえた上で反映する。</li> </ul>
---

### (2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

大 町 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20分加算)			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 )					
1人当たり平均支給額	3,768 千円	28,129 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	率(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

#### (4) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		1,329 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		51,100 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		8.4 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	従事職員	・市税の収納(外部勤務)事務に従事する職員 ・滞納金の強制執行(動産のみ)に従事する職員	3,630円/月 440円/件
防疫等作業手当	従事職員	・感染症の防疫に従事する職員	780円/日
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	従事職員	・行旅病人の取扱いに従事する職員	1,300円/件
		・行旅死亡人の取扱いに従事する職員	2,600円/件
福祉現業手当	従事職員	・社会福祉主事で福祉に関する業務に従事する職員並びに介護支援専門員として介護保険給付等を実施するための訪問調査及び相談援助業務を行う職員	3,000円/月
自動車運転手当	従事職員	・常時ブルドーザー、モーターグレード、トラクターショベル等特殊自動車を運転する職員	2,470円/月
		・常時特殊自動車以外の自動車を運転する職員	1,680円/月
用地交渉手当	従事職員	・用地の取得または用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償についての権利者との交渉で、市長が特に困難であると認めるものに従事する職員	400円/日
医師業務手当	従事職員	・医師	130,000円から300,000円の範囲内で、市長が定める額にそれぞれの給料月額額の100分の25から100分の40の範囲内で市長が定める額を加算した額
特殊現場作業手当	従事職員	・環境プラント及びグリーンパークに勤務する職員	7,400円/月

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	45,658 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	336 千円
支給実績(19年度決算)	63,857 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	417 千円

(6) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円 配偶者のない場合の1人目11,000円 扶養親族でない配偶者がいる場合の1人目6,500円 配偶者以外の親族6,000円 満15歳の年度初めから満22歳の年度末までの加算額5,000円	同		43,971 千円	255,600 円
住居手当	家賃・借間月額12,000円以下支給なし 月額23,000以下の場合 月額家賃-12,000円 月額23,000円超の場合 (家賃-23,000) / 2+11,000円	同		11,408 千円	87,600 円
通勤手当	交通機関利用者 / 月額55,000円まで全額支給 交通用具利用者 / 片道2km以上に支給2,000円 ~ 24,500円	同		12,170 千円	52,800 円
管理職手当	部長級 給料月額12/100 課長級 給料月額8/100		定率による支給	13,975 千円	452,400 円
休日勤務手当				千円	円
産業教育手当				千円	円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	801,000 円 ( 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円	
	副市町村長	662,000 円 ( 円 )	769,000 円 / 249,000 円	
	収入役	596,000 円 ( 円 )	630,000 円 / 544,000 円	
報 酬	議 長	374,000 円 ( 円 )	598,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	313,000 円 ( 円 )	522,000 円 / 200,000 円	
	議 員	296,000 円 ( 円 )	465,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(21年度支給割合) 3.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	$801,000 \times \text{勤続月数} \times 0.48$	18,445千円	退職時
	副市町村長	$662,000 \times \text{勤続月数} \times 0.34$	10,803千円	退職時
	収入役	$596,000 \times \text{勤続月数} \times 0.28$	8,010千円	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

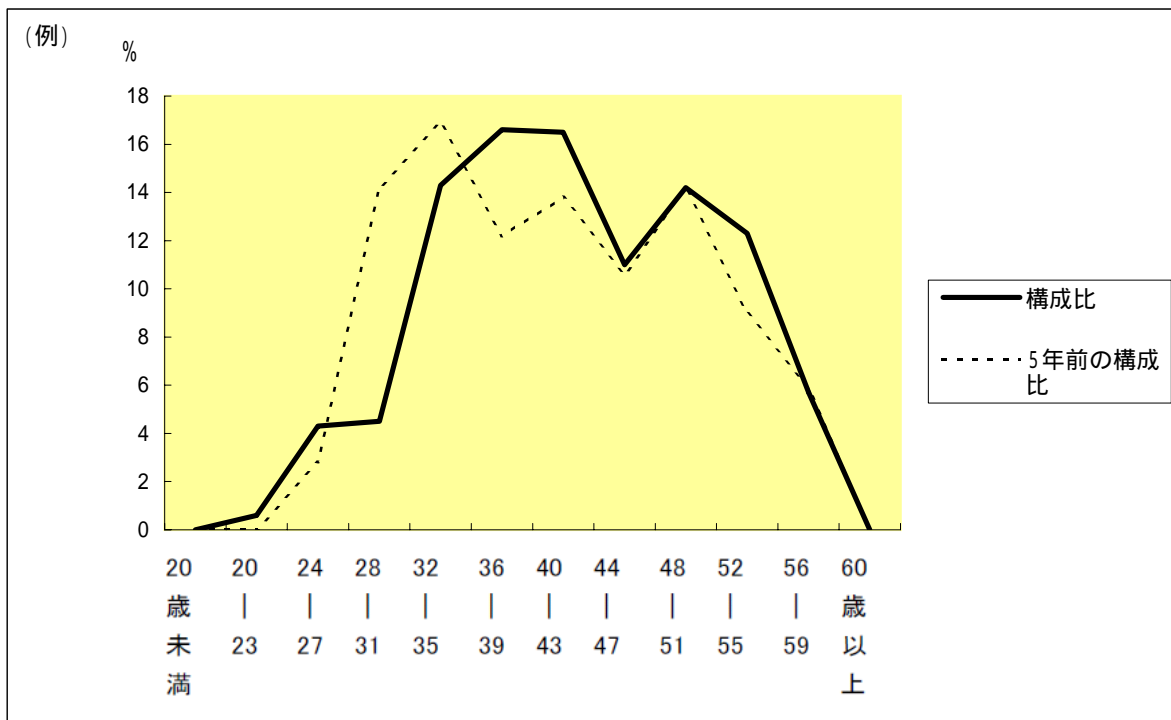
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の統廃合による減員</li> <li>国保事業からの移管による増員</li> <li>定額給付金事業への職員配置による減員</li> <li>事務の統廃合による減員</li> <li>事務の統廃合による減員</li> </ul>
		総務	77	76	1	
		税務	22	23	1	
		労働	2	2		
		農林水産	14	14		
商工		13	12	1		
土木		21	20	1		
民生衛生		80	80			
	衛生	29	28	1		
	計	263	260		<参考>	
	教育部門	52	48	4	職員の嘱託化による減員	
	消防部門					
	小計	315	308	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.38 人)	
公営企業等部門	病院	234	235	1	職員派遣による増員	
	水道	17	17			
	下水道	14	14			
	その他	12	11	1	職員派遣等による減員	
	小計	277	277	0		
総合計		592	585	7	<参考>	
		[703]	[703]	[0]	人口1万人当たり職員数 188.56 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	2人	14人	15人	44人	52人	45人	35人	44人	38人	19人	人	308人

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数 職員数	純減率
人 391	人 354	人 37	% 9.47

#### (参考) 職員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	66人

## 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	287	275	270	263		
	増減		12	5	7	3 (9.4%)	
教 育	職員数	55	55	54	52		
	増減		0	1	2	4 (12.7%)	
消 防	職員数						
	増減					( % )	
公 営 企 業	職員数	296	291	282	277		
	増減		5	9	5	0 (18.9%)	
計	職員数	638	621	606	592		34
	増減		17	15	14	7 ( 8.3%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 職員の福利及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の実施状況

項 目	実 施 時 期	受診者数
定期健康診断	7月30日・31日 8月1日	556人
胃検診	7月30日・31日 8月1日	20人
大腸癌検診	7月30日・31日 8月1日	448人
人間ドック	4月～3月(随時)	68人

### (2) 職員互助会の設置及び活動状況

職員の相互共済及び福利増進を図るため、大町市職員互助会及び市立大町総合病院親和会を条例に基づき設置し、慶弔金、見舞金などの給付のほか、健康維持のための事業等を行っています。大町市職員互助会及び市立大町総合病院親和会は職員(会員)の掛金と市補助金等によって運営しています。